

経験的綜合判断の一般的形式

金子 裕介

§1 単称的な知覚判断という問題

本稿は私達がする記述の有り様について一つの描像(picture)を提出することを目指している。記述で、私はカントの経験的綜合判断、その内でも単称的な知覚判断を考えている。だがこれは無手勝流に記述を論じるのを控え、さしずめカントの言う経験的綜合判断の考察に習うと言っているに過ぎない(従って本稿はカント研究ではない)¹。それでも何故、知覚判断、しかも単称的なのか。初めにこの点を説明しておかなければならない。

カントは経験的綜合判断を知覚判断と経験判断とに分けた(Kant[1783],§18)。その理由は、彼が経験的綜合判断を認識としての経験²と見做すにつけ、それを客観性の極限にまで押し上げようしていたからだと思われる。例えば、

(1) これは赤い

と断定した時、色盲といった懐疑的な想像などをしなくとも(e.g.Frege[1918],p.351)、私達の間には赤の濃度について不一致が生じているかも知れない。同じ赤でも、私は橙よりの赤、彼は紫よりの赤、といった風に。この不一致をカントは、赤の概念を関数式で表すことによって解消しようとした。例えば、この新幹線は速い、と言っても、どれ位速いかははっきりさせるためには、その新幹線の運動を関数式「 $y=f(t)$ 」で表さなければならない。それと同じ様に(1)も、どれ位赤いかははっきりさせるために、その赤さを関数式「 $y=E(t)$ 」で表すのである³。

カントによればこの関数式の導入は、単なる知覚判断を表現すると見做された(1)に、更に質の範疇(Kant[1787],B106)が適用され⁴、新たな文

(2) これは $y=E(t)$ で表されるようにして赤い

が形成されることにおいて為される。そしてこの(2)が経験判断を表現し、そこにこそ不一致の無い極限の客観性が実現されるとカントは考えるのである。

だがこれはやり過ぎではないかと私は思う。いや、そこまで隙の無い客観性を追及する前に、どうして(1)の断定で私達は一致できたのか、このことを解明しなければならない。「赤い」が残っていることから分かる通り明らかに(2)の成立には(1)が前提されている⁵。ならばいの一歩に問題とすべきなのは、極限まで行かな

くても(1)の様な文の持つ客観性であろう。これは因らずも、記述の成立の問題に重なる。そこで私は、その問題に(1)の様な文に表現される知覚判断全てが共有する一般的形式を探るという仕方で迫ってみたい。それは記述をする全ての認識主体が共有する描像であるとも言える。さて、カルナップが状態記述⁶と言う時には違うだろうが、概して記述とは、今私達が相対している状況をそのまま言葉に移し変える作業だと思う。ならば記述が単称的であるのは当然だろう。だから、記述に重ね合せて論じられる知覚判断も単称的なものを考えるのである。

§2 記述を巡る文と判断の関係

前節で単称的な知覚判断に記述の問題が重ね合された。しかし記述は記述文と呼ばれるが、単称的な知覚判断は判断である。両者を同一視して良いのだろうか。

既に私は分析性についての論文で分析的と総合的という区別は、文、正確には文の名前に適用されると論じた(金子[2004b],§1)。それに従えば本稿で問題と成るのは経験的総合的な文だと言われるだろう。しかし同じ論文で私は、記述に限っては、名前として対象化された文についてと言うよりも、その文を形成する以前の心構えにおいて総合的という区別が立っていると論じた(ibid.,p.299 note4)。一つの文は、静態的な名前として対象化された側面において考察することもできれば、動態的なそこに実現されている心の働きという側面において考察することもできる。前者の側面で考察された文に適用されるのが分析性と全称的な経験的総合性であり、後者の側面で考察された文に適用されるのが単称的な経験的総合性だと私は考える。そして、私が判断と言っているのは、今述べた、動態的な側面で考察された文に実現されている心の働きのことなのである⁷。こう考えれば「分析的と総合的という区別が文に適用される」という上述の主張を崩さないまま、本稿の問題である単称的な総合性が判断に適用される、という見解も理解できるだろう。これが私が、経験的総合判断という呼び方をする所以である。

§3 一階述語論理の言語を認識論的考察に利用するという研究計画

前節で記述の、判断としての側面に焦点が合された。§1冒頭に繋げると、本稿は、その判断の有り様について一つの描像を提出することを目指している。さてそこで、私はその描像を一階述語論理の言語で述べることを希望する。しかしこの希望は論理学と認識論の混同という過ちを犯している、と批判されるかも知れ

ない。だが私は「一階述語論理の言語が日常言語を対象言語とした意味の理論を述べるメタ言語であり得る」という点に手掛かりを見出そうとしている。

ここで私が「意味の理論」と言っているのはデイヴィッドソンや飯田隆の言う解釈的 T 理論のことである(cf.飯田[2002],p.171)⁸。彼らは、或る言語に対して構築された公理的理論が、タルスキの T 文「(S は真である) \leftrightarrow p」(ibid.,p.162, p.191)全てを帰結し、なおかつそれらの T 文が、p が S の意味をも表現するところの解釈的 T 文(ibid.,p.169)である限りにおいて、解釈的 T 理論と呼ばれ、件の言語の意味の理論に成っていると考えた(ibid.,pp.161-174)⁹。そこでこの発想に則り、(1)の様な記述文を述べる日常言語に対して解釈的 T 理論を構想し、しかもそれを述べる言語として一階述語論理の言語を採用したならば、その成果として次の(条件化された)解釈的 T 文(3)が導出された時には、その右辺(4)が特定の脈絡の下での(1)の意味を表現している、と言える様に成るのである。

(3) $\forall c$ (c は「これは赤い」に適合している) \rightarrow {「これは赤い」は c で真である} \leftrightarrow {コレ [$\lambda xF(x,c)$] は Term(c) において赤い }¹⁰

(4) コレ [$\lambda xF(x,c)$] は Term(c) において赤い

この目論見は大部分遂行できる。だがそこで、上述の一階述語論理の言語表現(4)が、(1)に対し、その意味以上の何かを表現していると考えられないだろうか。私は、それが記述文(1)に実現されている経験的総合判断の有り様だと言いたいのである。この欲求は、件の解釈的 T 理論がその定理(3)において経験的に検証される(ibid.,pp.50,pp.229-237)とか、(3)が意味を与えることを通じて(1)をその属する言語の外の現象に関係付ける(ibid.,pp.120-133etc.)とか言われる時、強く成って来る。

他方、カントの認識論を論じる何人かの哲学者達は、それを一階述語論理の言語表現で述べている(坂井[1978],p.65, pp.82-89, 野本[1990],pp.54-56)。しかもその内、坂井秀寿はカントが認識論の考察を通じて一階述語論理を指向していたとまで言い切るのである(坂井[1978],p.90)。

前段落と前々段落より、一階述語論理の言語に対してその本分である論理学に加え、経験的総合判断の有り様の解明という認識論上の役割をも託してみたい。そこで、この希望を以下に私は一つの研究計画として試みるつもりである。

§4 以下の論述の概観

前節で認識論¹¹の言語として一階述語論理の言語を採用する研究計画が提出された。だが§3 第二段落では、元々その言語は意味の理論を述べる言語として登場

したのだった。そこでまず、その意味論的観点からから本稿の概観をしておきたい。このことは認識論的考察をする上でも、的確な里程標を与えるはずである。

(5) I. 日常言語(日本語)

II. 対象言語 I の意味の理論を述べるメタ言語としての一階述語論理の言語

III. 対象言語 II の意味の理論を述べるメタ言語としての集合論の言語

もちろん集合論の言語も一階述語論理の言語に分類されるが、差別化のためにそう記した。ここでは言語 II に対し、意図されたモデル(cf. 飯田[2002], p.242)を与えるモデル論的意味論(ibid., pp.237-249)を述べる言語だと考えてもらいたい。

ここまでの論述では言語 I を斜体(「あ」)で、言語 II を太字(「あ」)で記してきた。言語 III は通常の文字(「あ」)で記すつもりである。この表記法に従い、言語 I で述べられた(1)の様な記述文に実現されている判断の有り様が、言語 II で解明される。そしてその有り様から読み取れる存在論的コミットメント (cf. 飯田[2002], pp.385-392)が、言語 III の集合で述べられる。これが本稿の概観と成る方針である。

§3 第一段落で私は、一階述語論理の言語が言語 I に対する意味の理論を述べるメタ言語であり得る、と言った。これは、言語 II が一階述語論理の言語である必要は無い、ということである¹²。しかしその存在論的コミットメントを読み取ろうとするためには、一階述語論理の言語が最適であるということも知られている(ibid., pp.386-387, p.394)。私は、言語 II で述べられる判断がどのような存在論的コミットメントを持つか知りたと思う。だから私にとって、言語 II に一階述語論理の言語を採用することは不可欠なのである。そしてその読み取られた存在論的コミットメントからは、やがて基礎という観点から本稿の議論で何が最も緊急の課題であるかという点が搾り出されることになる(§8 第八段落以降)。

§5 カプランの直示語の論理

§3 の役割と§4 の位置付けを与えられた一階述語論理の言語として、私はカプランの直示語の論理の言語を考えている(Kaplan[1989], pp.541-543)。というのも§1 以来、私が問題としている経験的総合判断は単称的である訳だが、その判断の主語を占める単称名辞は多くの場合、固有名詞でも確定記述句でもなくて、単刀直入な、直示語(demonstrative)¹³のはずだからである¹⁴。

直示語の中でも「これ」が基本だと私は考える。何故なら認識主体としての私にとって諸対象は「これ」で名指される身近な物からの前後上下左右の積み重ねで捉

えられると思うからである¹⁵。では、「これ」は直示語の論理においてどう分析されるのか。私は「これ」はカプランの言う「**dthat**」(ibid.,p.489etc.)に向け意味論的そして認識論的に分析されなければならないと思う。いや、許されるなら「**dthis**」だろう。つまり言語外照応的な指示的用法¹⁶に限定された「これ」である。そこで私は「**dthis**」の翻訳として「コレ」を記す。(3)や(4)は以上の考えを背景に置いている。

カプランの言う通り、直示語は直接的提示(demonstration)によって補完(completion)されなければならない(cf.註 13)。そして直接的提示は脈絡(context)による補完を必要とする。この段取りを以下に少し説明しておきたい。

私達は「これ」の様な直示語を使用する場合、相手が居るなら指差し(pointing)によって、また相手が居なくても注意の集中によって、状況の中から話題の対象を切り出すことができる。この、指差しや注意の集中といった事柄が、直接的提示の構成要因である。つまり直接的提示とは、指差しや注意の集中といった働きかけを通じた、対象の提示(presentation)の仕方なのである(ibid.,p.525(1))。この時「働きかけ」と言った事柄は、指差しの様な行為に限定される必要は無いことを押えておこう(Kaplan[1989],p.525 note 47, 飯田[2002],p.290)。

直接的提示は確定記述句によって表される。カプランはそれを外見(appearance)に訴える次の(6)の形で定式化した(Kaplan[1989],p.526)。だが私は、次の(7)の様な空間的關係に訴える形で考えたいと思う。

(6) $\exists xN(x \text{ は } \langle \text{ここ} \rangle (c) \text{ から } A \text{ の 様 に見える})$ ¹⁷

(7) $\exists x\{x \text{ は Term}(c) \text{ において } \langle \text{私} \rangle (c) \text{ にとって } \langle \text{私} \rangle (c) \text{ の 右 に ある } \wedge \dots\}$ ¹⁸
しかしいずれの立場でも脈絡「c」による補完が不可欠なのが分かるだろう。これが前々段落で「直接的提示は脈絡による補完を必要とする」と言った所以である¹⁹。

§ 6 言語負荷性の遮断と経験的綜合判断の最発端

前節で直接的提示を(6)から(7)に変えたのにはそれなりの訳がある。直示的定義に対するウィトゲンシュタインの批判(Wittgenstein[1953], §§28-36)以来、「これ」の様な直示語について、それだけでは指示対象を決定できない、更に「この男」の様な複雑直示語(cf.飯田[2002],p.290)²⁰の形にしなければならない、といった議論が為される様になった(cf.飯田[1989],pp.94-95)。この議論は直示語の使用に際してそれ以外の語彙の知識を要請すると共に、同じくウィトゲンシュタインの「として見る」論法(Wittgenstein[1953],pp.193-214)と結び付くことにより、観察現場における言語負荷性(言語の理論負荷性)という見地へと容易に誘う。この見地は黒田亘が

落ちたところのものであり(黒田[1975],p.128, p.156etc.)、本稿における経験的綜合判断の考察にも影を落としている。しかし、次の段落から論じる経験的綜合判断の最発端の描像において私はこの見地を退ける。代りに、その最発端つまり(\$5 第一段落より)直示語の使用に際しては、言語負荷性でなく感性の形式としての空間と時間の中での対象の特定があるのみだと考える²¹。そしてその特定が直接的提示という形で示されるのである。この描像を確保するためには容易に言語負荷性と結託し得るカプランの定式化(6)は許せない。だから(6)を(7)に変えたのである。

では私は件の最発端をどう思い描いているのか、以下に具体的に論じて行きたい。まず一番初めに来るのは、次の様な一意存在の判断だと私は考える。

(8) $\exists x\{(x \text{ は Term}(c) \text{ において} \langle \text{私} \rangle(c) \text{ にとって} \langle \text{私} \rangle(c) \text{ の右にある}) \wedge \neg \exists y$
 $((y \text{ は Term}(c) \text{ において} \langle \text{私} \rangle(c) \text{ にとって} \langle \text{私} \rangle(c) \text{ の右にある}) \wedge (x \text{ は Term}(c)$
 $\text{ において} \langle \text{私} \rangle(c) \text{ にとって } y \text{ の右にある})) \wedge (x \text{ は Term}(c) \text{ において} \langle \text{私} \rangle(c)$
 $\text{ にとって} \langle \text{私} \rangle(c) \text{ の前にある}) \wedge \neg \exists y((y \text{ は Term}(c) \text{ において} \langle \text{私} \rangle(c) \text{ にと}$
 $\text{ っって} \langle \text{私} \rangle(c) \text{ の前にある}) \wedge (x \text{ は Term}(c) \text{ において} \langle \text{私} \rangle(c) \text{ にとって } y \text{ の前}$
 $\text{ にある})) \wedge \neg \exists y(x \text{ は Term}(c) \text{ において} \langle \text{私} \rangle(c) \text{ にとって } y \text{ の上にある})\}$

これは、話題の対象が認識主体としての私の直ぐ右斜め手前にあるということを表している。部屋の中でそこに本棚があることなどを想像してもらいたい。

(8)は(5)Ⅱ特有の言語表現である。即ち(8)は(5)Ⅰの或る記述文に実現された判断の有り様を表現しているのではない。そうではなくて、認識主体としての私が状況の中に話題の対象を特定する、なまの有り様を表現しているだけなのである。

さて、(8)の三つの述語定項「はにおいてにとっての右にある」「はにおいてにとっての前にある」「はにおいてにとっての上にある」により感性の形式としての空間は尽されると私は考える。こう言った時、私は場所などの空間固有の対象を廃棄しようとしている。例えば松永澄夫は、物理的对象は私と場所を争い得るものだと言っている(松永[1993],p.157,p.114)。この主張は、場所というものが最初から有るのではなく物理的对象(身体としての私も含めて)が場所を規定するのだという方向に展開できると思う。そしてその様な諸々の物理的对象の織り成す関係を支配するのが感性の形式としての空間なのである、そう私は考える。だからして場所などの空間固有の対象を(5)Ⅲで述べる必要は無い。上述の三つの述語定項はただ物理的对象の上での関係として解釈されるのである(cf.(11))²²。

しかし何故、空間的關係を表現する述語定項は四つも座を持っているのか。このことを以下に説明したい。というのまた物理的对象同士の関係を表現するなら、「はの右にある」の様な二項述語定項で充分であろうから。

だが前後上下左右の空間的關係は、認識主体との連関でのみ意味を持つのである。例えば本節第二段落の様に私の直ぐ右斜め手前に本棚があり、更にそれを私の真向いで太郎が見ていたとしよう。この場合「 x は「私」 $\langle c \rangle$ の右にある」は私にとっては成立するが、太郎にとっては成立しない。こうして認識主体という視点が要請されているのが分かる。そこでまず、空間的關係を表現する述語定項には認識主体の座が加えられ「はにとっての右にある」とされる²³。

しかし物理的対象はずっとそこにある訳ではないし、また、認識主体も視点を変え得る。例えば前段落の議論で、身体としての私が本棚を挟み太郎と対角線上上の位置に移動したならば、太郎は私と本棚に関して元の判断を修正することになるだろうし、また、認識主体としての私が真向いの太郎の視点に移ったならば、本棚は私にとってそれ以前とは相反する位置付けを与えられてしまう。ここには、運動を捉えるための観点が要請されている。私はその観点を期間、より基礎的には脈絡だと考える。そこで項「**Term(c)**」とその座が設けられ、最終的に空間的關係は「はにおいてにとっての右にある」の様な四項述語定項に成るのである。

以上で、(8)の「 x は **Term(c)**において「私」 $\langle c \rangle$ にとって「私」 $\langle c \rangle$ の右にある」の様な部分論理式が理解されたと思う。そこで続けて、「 $\neg \exists y(y$ は **Term(c)**において「私」 $\langle c \rangle$ にとって「私」 $\langle c \rangle$ の右にある) $\wedge (x$ は **Term(c)**において「私」 $\langle c \rangle$ にとって y の右にある)」の様な否定存在の部分論理式の説明に入ろう。

前後上下左右は皆、半順序²⁴である。だからそれらの空間的關係が物理的対象の間に成立しないことがあり得る。例えば地面にある二つの石には、どちらが上か言えないという意味で上下関係が成立しない²⁵。この様に成立しない空間的關係がある時、その関係は判断されないことになる。(8)で論理式「 x は **Term(c)**において「私」 $\langle c \rangle$ にとって「私」 $\langle c \rangle$ の上にある」が現れていないのはそのためである。

(8)の話題の対象は、上という関係では「 $\langle c \rangle$ 」の指示対象と共に極小要素であり、右という関係と前という関係では「 $\langle c \rangle$ 」の指示対象を除いた物理的対象の集合において極小要素であると、そう考えられている²⁶。極小要素(minimal element)とは、半順序の関係でも成立する観点で要は、その関係における最も下位の諸対象の一つということである²⁷。その様な対象は複数あって良い。例えば今の例でも、上という関係では(8)の話題の対象も、「 $\langle c \rangle$ 」の指示対象も共に極小要素なのであった。故に、前上右のいずれかで極小要素であるというだけでは話題の対象の唯一性は確保できない。しかし前上右全てで極小要素だと言うならば、話題の対象の唯一性を確保するには十分である。これが(8)に現れている三つの否定存在の部分論理式の表していることである。

以上が一意存在の判断(8)についての説明である。さてそこから次の段に移るため、一般に、一意存在文「 $\exists!x F(x)$ 」の束縛変項の値はそれに対応する確定記述句「 $F(x)$ 」の指示対象に一致する、ということに注目しよう²⁸。そのことにより、(8)の束縛変項「 x 」により論及(refer to)される対象とは、確定記述句(7)の指示対象である、ということが分かる。その通り、私は、経験的総合判断の最発端を占める直示語の使用を補完する直接的提示が、以上に論じた、①一意存在の判断(8)、②そこからの確定記述句(7)の形成、という手順で得られると考えるのである。

この手順で得られた直接的提示によって、次に、§5 第一段落で選ばれた直示語「コレ」が補完されることになる。ここで直示語が登場する訳だが、実はこのことが意味論的そして認識論的に決定的な役割を果す。

カプランは、直接的提示は直示語を補完するがその指示対象を決定するのには本質的ではないと言っている(Kaplan[1989],p.513(T3))。他方で、フレーゲ的な直接的提示の理論(ibid.,p.514)は採用するが、フレーゲ的な直示語の理論(ibid.,p.516)は拒否するとも言っている(ibid.,p.514)。この二点で彼が主張しているのは次のことである。即ち§5 第三段落で「直示語は直接的提示によって補完されなければならない」と言われたが、そこから続けて「直接的提示が直示語の意義(Sinn)²⁹である」とまでは決して言うてはならないということ。つまり、直接的提示は(7)の様な確定記述句と同一視されることにより確定的に対象を指示するが(これがフレーゲ的な直接的提示の理論である)、その直接的提示が更に己の補完する直示語の意義としてその指示対象までも決定すると考えるなら(これがフレーゲ的な直示語の理論である)、それは実情を反映していないとカプランは主張するのである。

例えば(本節初めで批判したけれども議論は一般性を失わないから)カプランの定式化(6)に合せ、今ここからポールの様に見えるという直接的提示に補完される形で直示語「彼」が使用されたとしよう。「様に見える」と言ったが明らかに話題の対象はポールである。だがそこでもし外見的性質に囚われその直接的提示を「彼」の意義とまで考えるなら、その様に見える人物がチャールズにより変装されているという反事実的な世界を想像した時、同じ「彼」の使用がそこではチャールズを指示することになってしまう。しかしこれは何が話題の対象に成っていたのかを顧みるにつけ、やはりおかしい。その想像以前に話題と成っていたのはポールだったのである。「もし彼がチャールズだったら…」という言い回しで、私達は明らかにポールを話題にしている。こう考えるにつけ、直示語はどんな想像をしようともその使用を補完した直接的提示に依存せずに現実の指示対象を指示し続ける固定指示子だと言うべきではないのか³⁰。

前段落と前々段落から成るカプランの主張に私は賛成である。ではその主張から、目下の問題である単称的な知覚判断の考察には何が読み取れるだろうか。

一つは、直示語は意義を持たない、ということである。本節第二段落から第十一段落に論じた段取りで、認識主体としての私は(7)で表される直接的提示を得、それに補完される形で直示語「これ」を使用するが、その有り様は、

(9) コレ[/x{x は Term(c)において<私>(c)にとって<私>(c)の右にある)\^...}] という項(term)によって、(5)Ⅱで表される(「...」以下は(8)と同じ)。しかし(7)は(9)の意義ではない。直示語は直接的提示によって補完されるが、その直接的提示はこれから指示する対象を提示する仕方に過ぎず、いざ指示の段となると直示語とその対象との結び付きは完全に直接的なのである。これがカプランの直示語に関する直接指示の意味の理論(Kaplan[1989],Preface, p.517, cf.飯田[1995],p.292,pp.304 f.)の核心だと私は言いたい。この様にして一見大掛りな(9)は、実は何ら意義を持たない純正指示表現(cf.飯田[1995],pp.68f.)だと分かる。だとすれば、(9)を主語として形成される判断は、自ずと総合的になるのも明らかである(Kant[1787],B10)。

もう一つは、直示語の指示対象が、カプランの言う様に外見に関するものであっても私の考える様に空間的關係に関するものであっても、諸性質の束によって規定されるものではないということである。前段落でも述べた通り直示語は直接的提示により提示された対象そのものを、その外見や空間的關係を貫いて、直接に指示する。そしてこのことが三段落前で論じられた直示語の固定指示子としての性格を維持しているのである。私はここに直示語を介した実体化の働きを見る。もちろん、こう見るのは§3でも牽制された通りカプランや様相論理学者の望まないことであろう。しかし§3で論じた通り私は、(8)に始まる一階述語論理の言語表現に認識論的な描像を読み取ろうとしている。そこを汲み取ってもらいたい³¹。

§7 関係性としての適用

§5と§6で単称的な知覚判断の最発端を占める直示語の使用が(9)に収斂する形で論じられた。§6の最後から二段落目で論じた通り、それは総合判断の主語を形成すると目される。続けてそこに赤の概念が適用され、(4)の形式をした判断が完成する。ではその最後の適用の有り様はどのようになっているのか。

(4)を見れば分かる通り実は、(9)の指示対象に赤の概念が適用されるという言い方は正確ではない。というのもその有り様は、(9)の指示対象に赤の概念が突き合されるという構図では決して捉え切れないからである。例えば床に置かれた林檎

を考えてみよう。これは確かに赤い。しかしそれは朝昼晩と移り変わるにつけて太陽の照射具合により色が変わるだろうし、また、生長過程においても色が違うはずである。ここには時間という観点が要請されている。その通り、(5)IIでの話だが、(9)に述語付けられるのは、記述文(1)から予想される一項述語定項「**は赤い**」ではなく、二項述語定項「**は_において赤い**」なのである。そしてその時間の座を持つ述語定項の上で経験的総合判断(4)は、物理的対象を指示する項(9)と、期間を指示する項「**Term(c)**」との間の関係性として、最終的に捉えられるのである。

§8 脈絡と認識主体の問題へ

しかし(4)において関係に立たされているのは(9)の指示対象と、期間なのだろうか。そうとも言えるし、そうでもないとも言える。

そうとも言えるのは、単に(5)IIの語彙として前節で登場した述語定項「**は_において赤い**」の意味論的値(cf.飯田[2002],p.183)を考えた時、それは(5)IIIで述べられる物理的対象と期間の順序対で良いと思うからである(cf.(10))。この選択は前節第二段落で林檎の生長過程に話が及んだことを考慮しても、適切だと思われる。

だが一概にそうとも言えないのは、話題の林檎の色を生長過程を振り返るのではなく、正にその状況において記述する場合、(9)の指示対象に関係付けられるのは期間と言うよりもむしろ、それを取り巻く脈絡だと言いたくなるからである。

にも拘らず(4)で「**Term**」を取り外し「**...c において赤い**」と直接脈絡に論及することを躊躇ってしまうのは偏に、脈絡が名状し難いものであること、それに対して「**Term(c)**」には「今」という言葉が(5)Iにも有ること、こういう理由があるからである。故に私は前々段落の見解は保持したい。では一体、前段落の見解はどうなるのか。このことを消化するために、ここまでの考察の全体像をまとめてみよう。

私達は(5)Iで文(1)により記述をする。これは主張(*Behauptung*)という対人的な発話行為の事柄(cf.Frege[1918],p.346,飯田[2002],pp.20-24)と言うよりも、むしろ断定(*Assertion*)を含んだ心の働きと考えて欲しい(cf.Kant[1787],B95)。

その心の働きは(5)IIで(4)の形式で表現される。その(4)に至る段取りは§6 第二段落以降に論じた。§5 以来(5)IIとして直示語の論理の言語を採用しているが、 Kaplanがその意味の理論つまり(5)IIIで述べた意味特性(character)を、私は(5)IIに落としていることに注意して欲しい(Kaplan[1989],pp.505f.,p.548, 飯田[2002],p.301)。「**<私>**」「**<私>**」というのがそれである³²。「**Term**」も純粹指標詞「今」の意味特性だと考えて欲しい。但し項「**Term(c)**」は飯田隆の「**I^c**」に該当する(飯田[2002],p.

335)。意味特性は関数と見做せるから(cf.註 32)、「 \langle 「私 \rangle 」は各々の脈絡に対して物理的対象としての身体を割り当てる関数(cf.(12))、「**Term**」は各々の脈絡に対して期間を割り当てる関数と解釈される(cf.(13))。「 \langle 「私 \rangle 」は四段落後に論じる。)

解釈と今言ったが、それこそ(5)Ⅲで述べられる事柄である。言語(5)Ⅱは§4 第二段落以来太字の語彙を持つ訳であるが、それらを解釈するために(5)Ⅲで述べられる意図されたモデルとは、脈絡の集合 $C=\{c_1, c_2, \dots\}$ 、物理的対象の集合 $D=\{\text{太郎}, \text{〇}, \dots\}$ ³³、時刻の集合 $Z=\{\dots, 1/1/1 \ 0:00:00, \dots, 2004/12/10 \ 19:10:45, \dots\}$ ³⁴から成る $M=\langle C, D, Z, \Phi \rangle$ である(「 Φ 」は解釈関数)。このモデルにより次の様に解釈が為される。

$$(10) \Phi(\text{「}__ \text{において赤い」}) = \{ \langle x, i \rangle \mid x \text{ は } i \text{ において赤い} \} \subseteq D \times pZ$$

$$(11) \Phi(\text{「}__ \text{において}__ \text{にとって}__ \text{の右にある」})$$

$$= \{ \langle x, i, y, z \rangle \mid x \text{ は } i \text{ において } y \text{ にとって } z \text{ の右にある} \} \subseteq D \times pZ \times D \times ?$$

$$(12) \Phi(\text{「}\langle$$
「私 \rangle 」}): $C \rightarrow D$

$$(13) \Phi(\text{「}\langle$$
「**Term**」}): $C \rightarrow pZ$ (「 \times 」はデカルト積、「 pZ 」は Z の冪集合を表す。)

(4)を開放論理式(open formula)の形「 \langle **x** は **i** において赤い」で考えるか、それが右辺だったところの解釈的 T 文(3)の形で考えるかすれば、経験的総合判断がどのような存在者(entity)を想定しているかということが、クワインの存在論的コミットメントの基準「存在するとは変項の値であることである」から分かるだろう。その結果が前段落の M なのである。しかし続けて、それらの存在者の内どれが最も基礎的なのか、と問ってみたくなる。この問いに対し私は、経験的総合判断を考察する限りでは、脈絡であると答えたい。この答えは(4)やその主語を形成する(8)(7)(9)を振り返ると、その入れ子式の造りで「**c**」が消えずに残っていることから分かるだろう。同じく物理的対象を値とする「**x**」も消えてないが、その把握が、身体としての「 \langle 「私 \rangle 」(**c**)」の指示対象と不可分な認識主体としての「 \langle 「私 \rangle 」(**c**)」の指示対象との連関を織り込むのを洞察すれば、やはり「**c**」の方が基礎的だと言える(cf.註 28)。

この論点が本節第四段落の問い掛けに接続される。私はこの様な、認識論的考察で基礎的な役割を果す脈絡という存在者を、認識状況とでも名付けたい誘惑に駆られている³⁵。どう名付けるにせよ、「**c**」の値($c_j \in C$)から発する形で私は、今「**Term(c)**」を把握し、自分の身体「 \langle 「私 \rangle 」(**c**)」を把握し、そして何よりもまず認識主体としての自分自身「 \langle 「私 \rangle 」(**c**)」を把握していると言える。

今や意味特性「 \langle 「私 \rangle 」」と「 \langle 「私 \rangle 」」の違いを説明する所に来た。純粹指標詞「私」も直接指示的だから(Kaplan[1989],p.492)、§6 第十四段落以降で直示語に論じたのと同じ働きを認めて良い。しかし脈絡「**c**」の下「 \langle 「私 \rangle 」(**c**)」は身体としての私を指示するが、「 \langle 「私 \rangle 」(**c**)」は認識主体としての私を指示する。この違いは何だろうか。

議論を§6 第六段落まで戻してみよう。もしそこで太郎が認識主体としての私の真後ろ居る脈絡「c」を考えるなら彼も、(8)と同様の、次の判断をするはずである。

(14) $\exists!x\{(x \text{ は Term}(c)\text{ において太郎にとって}\langle \text{私} \rangle(c)\text{ の右にある}) \wedge \dots\}$ ³⁶

ここには、認識主体の互換性という問題領域が開けている。つまり、(8)の判断をする私は別に私である必要は無い。同じ立場、否、状況にして脈絡に置かれたなら、他者(太郎)でも私と同じ判断をするのだ。そして実際、(14)は成立する。

それに対し、前々段落と同じ脈絡「c」において、物理的対象としての私の身体を、太郎で置き換えることはできない。つまり次の判断は成立しない。

(15) $\exists!x\{(x \text{ は Term}(c)\text{ において}\langle \text{私} \rangle(c)\text{ にとって太郎の右にある}) \wedge \dots\}$ ³⁷

これは、物理的対象としての私の身体が邪魔して、(15)の部分論理式「 $\neg \exists y\{(y \text{ は Term}(c)\text{ において}\langle \text{私} \rangle(c)\text{ にとって太郎の前にある}) \wedge (x \text{ は Term}(c)\text{ において}\langle \text{私} \rangle(c)\text{ にとって } y \text{ の前にある})\}$ 」が成立しなくなってしまうからである。

前段落と前々段落の議論から「 $\langle \text{私} \rangle$ 」と「 $\langle \text{私} \rangle(c)$ 」が脈絡に対して違った対象を割り当てていることが分かるだろう。脈絡「c」の下「 $\langle \text{私} \rangle(c)$ 」の指示対象が身体としての私なのは分かっているが、「 $\langle \text{私} \rangle(c)$ 」の指示対象は一体、何であろうか。

私は、それがカントの言う超越論的統覚(Kant[1787],B132)だと考える。即ち三段落前で論じた認識主体の互換性ということからも分かる通り、それは、個々の認識主体を捨象した範型とでも言うべきものである³⁸。そしてそこにおいて、§1 最終段落で問われた客観性も実現され始めている。

だがこの答えはカント解釈には貢献するかも知れないが、前々段落に対する答えには成っていない。そして具体的な答えを見出せないまま、私は(11)の該当箇所を「？」で終わらせてしまっている。他方、本節第八段落で注目された脈絡、これについても未だ十分な分析は為されていない(cf.飯田[2002],pp.297-298)。

脈絡と、それに発する「 $\langle \text{私} \rangle(c)$ 」の指示対象、この二つが本稿で搾り出された最も緊急な課題である。これらの課題を残したけれども、しかしながらもう一方で、記述文(1)に終始する形に成ったが、本稿で提出された描像は「これは芽である」や「太郎が走った」といった他の種類の単称的な知覚判断、経験的综合判断の考察にも応用できる一般性を有していると、私自身は考えている。

【文献】

Enderton,H.B.[1977],*Elements of Set Theory*, Academic Press.

Frege,G.[1918], “Gedanke” ,in *Kleine Schriften*, Hildeschein:Georg Olms.

Kant,I.[1783],*Prolegomena*, Felix Meiner.,

[1787],*Kritik der reinen Vernunft*, IMMNUEL KANTSWERKE hrsg. von E.CASSIRER Bd. III.

Kaplan,D.[1989], “Demonstratives” , in *Themes from Kaplan*, Oxford University Press.

Quine, W.v.O.[1960],*Word & Object*, MIT Press.

Wittgenstein, L.[1953].*Philosophische Untersuchungen*, Blackwell.

有福孝岳・坂部恵編[1997],『カント事典』,弘文堂。

飯田隆[1989],『言語哲学大全Ⅱ』,勁草書房。[1995],『言語哲学大全Ⅲ』,勁草書房。

[2002],『言語哲学大全Ⅳ』,勁草書房。

金子裕介[2003],「経験的総合判断と経験」,修士論文(東京大学)。[2004a],「知っていることとはどのようなことか」,『哲学研究論集』第1号所収,東京大学哲学研究室。

[2004b],「分析性について」,『論集』22所収,東京大学哲学研究室。

黒田亘[1975],『経験と言語』,東京大学出版会。

坂井秀寿[1978],「純粋理性批判」における図式論の研究」,『哲学探求』所収,東京大学出版会。

中島義道[2001],『カントの時間論』,岩波現代文庫。

野本和幸[1990],「カント哲学の現代性」,『講座ドイツ観念論2』所収,弘文堂。

廣松渉[1996],「意味の存立と認識成態」,『廣松渉著作集第一巻』所収,岩波書店。

松永澄夫[1993],『知覚する私・理解する私』,勁草書房。

【註】

¹ しかし経験的総合判断を記述の問題へと接続するには総合性の観点から論理実証主義者のプロトコル命題に始まる論争史を経る方が説得的であろう。だがこれは金子[2003],第一章に譲る。

² 認識としての経験とは、カントの主張「経験とは経験的認識のことである」(Kant[1787],B128,B1-66,B218etc.)を基に、黒田亘から得た概念である(黒田[1975],p.95,p.104,p.134,金子[2003],§10)。

³ ここから、 $\lim_{h \rightarrow 0} E(t+h)-E(t)/h$ という微分係数として t という時点での赤の感覚が算出される。この微分係数こそがカントの言う内包量(Kant[1783],§24,§26,[1787],B208)の正体だと私は考える。中島[2001],p.100,pp.119-122,有福・坂部[1997],pp.331-332, Kant[1783],§26note を批判的に参照。

⁴ 厳密には知覚の先取りという原則(Kant[1787],B207)に従うことによって、だと私は思う。いずれにせよ、カントは範疇の適用が知覚判断と経験判断を区別すると考えている(Kant[1783],§18)。

⁵ カントもこれを認める。「私達の判断は皆最初には単なる知覚判断である。」(Kant[1783],§18)

⁶ 構文の理論の規定に則り、言語の方で文として述べられた可能世界のこと(cf.金子[2003],p.43)。

⁷ 「判断とは思想の真理性の承認である」(Frege[1918],p.346)、「カントにおいて判断とは明確に言語表現だと考えられている」(坂井[1980],p.76)など色々言われるが、私の見解はカント自身の見解「全ての判断は私達の諸表象の中での統一の働き(Funktion)である」(Kant[1787],B94)に最も近い。

⁸ 飯田[2002]に見本がある。 $T \theta_1$ (ibid.,p.189)、 θ_1 (ibid.,p.274)、 θ_2 (ibid.,p.308)など。

⁹ 「S」や「p」は補助記号。また、意味の理論と成るには本当は詳細な条件がある(飯田[2002],p.93)。

¹⁰ 「F」は一階述語論理の言語の論理式の集合を値域とするメタ変項。従って(3)全体は図式あるいはメタ定理(cf.飯田[2002],pp.55f.)。「I」は確定記述句を形成するイオタ演算子。

¹¹ 本稿で言う認識論は§2で論じた判断を考察対象とする伝統的なものであるが、他方でゲティア問題などを扱う知識論が認識論と呼ばれることもある。これに対しては、金子[2004a]参照。

¹² §3第二段落で意味の理論を解釈的T理論と同一視したが実はそれに必然性は無い。ならばそれ以外の形で言語Iの意味の理論を同じ日常言語で述べるのに障害は無い(cf.飯田[2002],p.133)。

¹³ 「私」「これ」といった意味論的な文脈依存性(cf.飯田[2002],p.289)を持つ語は現代では指標詞(indexicals)と呼ばれ、過去にも他の呼び名で様々な哲学者達により論じられてきた(cf.Kaplan[1989],p.490, Quine[1960],p.101 note1, Frege[1918],pp.348-349)。指標詞はカプランによれば次の二種類に分けられる。即ち、(i)直接的提示によって補完される必要のある直示語、(ii)その必要の無い純粋指標詞(pure indexicals)(cf.Kaplan[1989],pp.489-492 Principle1)。前者(i)には「これ」「彼」などが属し、後者(ii)には「私」「今」などが属する。全体として、飯田[2002],pp.289-290参照。

¹⁴ 固有名詞などは直示語に追って導入されると考えるべきだろう(cf.Quine[1960],pp.101-102)。

¹⁵ 奥行きに関する松永澄夫の考察も参照(松永[1993],pp.34-44, p.117)。

¹⁶ 指標詞の使用法には次の区別が立てられる。(i)言語内照応の用法。即ち、指標詞の指示対象が文章中のその語の前後関係としての文脈から特定されるところの用法。特にこれを照応的

法(anaphoric use)と言う。これは更に、前方照応的用法と後方照応的用法に分かれる。(ii)言語外照応的用法。即ち、文章ではない使用の脈絡によって指標詞の指示対象が特定されるところの用法。特にこれを指示的用法(demonstrative use)と言う。Kaplan[1989],pp.489f.,p.524 参照。

¹⁷ 直示語の論理での論理式に書き換えている。「N」は「ということが今ある」という文演算子(Kaplan[1989],p.542)。「<「こ」>」は「こ」の意味特性(cf.§8 第六段落)。「A」は補助記号。

¹⁸ 「<「私」>(c)」「<「私」>(c)」Term」は§8 第六段落参照。「...」以下は§6 第二段落(8)と同じ。

¹⁹ カプランはこれを「直接的提示を脈絡の中に置く」と言う(Kaplan[1989],p.526 etc.)。

²⁰ 別称、指示単称名辞(Quine[1960],p.100)、組み込みの種名辞を含んだ直示語(Kaplan[1989],p.524)。

²¹ もちろんこう言った時、私はカントの超越論的感性論を念頭に置いている(Kant[1787],B33f.)。

²² これは金子[2003],pp.32-33 からの変更点であり、坂井[1978],pp.65f.とは真向から対立している。

²³ この見解はカントの空間論にも合致すると言えるし(cf.中島[2001],pp.41-51)、また有名な Kant [1783],§13 の左手と右手の議論も私はこれに合せて読む(cf.有福・坂井[1997],pp.118-119, p.449)。

²⁴ D(集合)の上での R(関係)が半順序であるとは、推移性「 $\forall x \in D \forall y \in D \forall z \in D[(xRy) \wedge (yRz)] \rightarrow (xRz)$ 」、非反射性「 $\forall x \in D \neg(xRx)$ 」が成立する時かつその時に限る(cf.Enderton[1977],p.168)。

²⁵ 三択法則(trichotomy)「 $\forall x \in D \forall y \in D[(xRy) \vee (x=y) \vee (yRx)]$ 」が成立しないということである。石の例でも二つの石は同一であるとさえ言えない。Enderton[1977],p.169 Theorem7A(a)参照。

²⁶ 補足説明すると、右と前では話題の対象を、夫々の関係でその対象と「<「私」>(c)」の指示対象の板挟みに成る他の対象(「y」)が存在しないという意味での極小要素として特定しているのだが、上にだけはその捉え方をしていない。これは本稿では、認識主体も話題の対象も地上に定位し、地下の対象は考慮に入れないという方針を取っているからである。上に関してだけ(8)の否定存在の部分論理式が短く成っているのはそのためである。

²⁷ D(集合)の要素である $m(m \in D)$ がその D 上の R(関係)において極小要素であるのは、「 $\neg \exists x \in D(xRm)$ 」が成立する時かつその時に限る。Enderton[1977],pp.170-171 参照。

²⁸ 「F」は註 10 に同じ。「 \ulcorner 」は擬似引用符(飯田[2002],pp.116-117)。ここで言っているのは、公式「 $\exists ! x(F(x) \leftrightarrow F(\ulcorner F(x) \urcorner))$ 」である。証明は確定記述句に定義「 $F(\ulcorner F(x) \urcorner) \leftrightarrow \exists x[G(x) \wedge F(x)] \wedge \forall y(G(y) \rightarrow (y=x))$ 」、一意存在文に定義「 $\exists ! x(F(x) \leftrightarrow \exists x[F(x) \wedge \forall y(F(y) \rightarrow (y=x))]$ 」を立てれば良い(省略)。また件の公式、本文の論述の正しさは意味の理論でも確認できる(cf.Kaplan[1989],p.545)。

²⁹ 以下、フレーゲの意義は指示対象を決定するものと考えられている(cf.飯田[1995],pp.259-260)。

³⁰ ポールの話は Kaplan[1989],pp.512f.、直示語が固定指示子であることは ibid.,pp.492-493 参照。

³¹ 金子[2003],§§13-14 では、一ノ瀬正樹とナイサーの選択的注意、カウルバッハの前カテゴリー的実体、松永澄夫の認識への身体行為の織り込み、という発想が援用されている。

³² カプランなら「<「私」>」を「「私」」と記すだろうが、いずれにせよ(5)IIIにおける意味特性の位置付けは次の通りである。(i)項 α の意味論的値は M(モデル), η (付値), c(脈絡), t(時刻), w(世界)と相対的に割り当てられ「 $\alpha|_c^M_{\eta,w}$ 」で表される(Kaplan[1989],p.544)。(ii) α の M と η と c の下での内容(content)とは、各々の $\langle t, w \rangle$ という事情(circumstance)に対して(i)の意味論的値を割り当てる関数であり「 $\{\alpha\}_c^M_{\eta}$ 」で表される。即ち「 $\{\alpha\}_c^M_{\eta}(\langle t, w \rangle) = \alpha|_c^M_{\eta,w}$ (ibid.,p.546)。(iii) α の M と η の下での意味特性とは、各々の c に対して同じ M と η の下での内容を割り当てる関数であり「 $\{\alpha\}_c^M_{\eta}$ 」で表される。但し M と η が固定されていると考えれば「 $\{\alpha\}$ 」で良い。(ii)との関連で言えば「 $\{\alpha\}_c^M_{\eta}(c) = \{\alpha\}_c^M_{\eta}$ (ibid.,p.548)」。以上の説明で、①脈絡が与えられ②意味特性が内容を指定し③内容が事情と相対的に意味論的値を決定する、という順番の様に見えるが指標詞は固定指示子なので(cf.註 30,本節第十段落)、実質的に事情は無視して良く、従って脈絡さえ与えられれば意味特性が即座に意味論的値を決定し内容は後付けと考えられる。ここが味噌である。

³³ 「O」は直示語によってのみ名指され、名前を持たない物理的对象を表す。

³⁴ 時間は本稿では詳しく論じられなかった。私は時刻を時計に習い秒単位で考えている。従って Z は可算無限集合と成り日常生活の時間を表す。分や時はその様な時刻の集合と考えこれを期間と呼ぶ。以上は、時間を物理学的に考えるカントとは食い違っている。金子[2003],§17 参照。

³⁵ クワインは脈絡を環境と言い換えている(Quine[1960],p.101)。

³⁶ 「...」以下は(8)で「e」を「e'」に、「<「私」>」を「太郎」に変える。紙幅の都合上省略。

³⁷ 「...」以下は(8)で「e」を「e'」に、「<「私」>」を「太郎」に変える。紙幅の都合上省略。

³⁸ 廣松渉が同様の見解を提出している（廣松[1996],p.425）。中島[2001],pp.14-33 も参照。